

2020年12月15日

休学中・休学予定(令和2年度中)の学生 各位

学 生 課 長

第二種奨学金の継続貸与（休学中の学生対象）について

このことについて、第二種奨学金の継続貸与を希望する場合は、下記を確認し、学生課生活支援係(学生課4番窓口)へ申し出てください。

記

〔対 象 者〕

現在、第二種奨学金の貸与を受けている者で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を機に、今年度中に休学しボランティアに参加する等の活動を行う者で、学長がその休学期間の活動が有意義であると認めた者については、休学中も貸与を最大1年継続できます。
(学部生・大学院生)

〔要 件〕

以下の全てにあてはまる必要があります。

- ① 令和2年度に最高学年で日本学生支援機構 第二種奨学金の貸与を受けていること
- ② 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を機に、令和2年度中に休学しボランティアに参加する等(学びの複線化)の活動を行うこと
- ③ ②の休学期間の活動が有意義であること及び奨学金貸与の必要性を学長が認めること

〔貸与期間〕活動を開始した月から最大1年間

申出期限

2020年12月25日(金) 17:00まで

担 当

学生課生活支援係(学生課4番窓口)

電話: 0532-44-6559 メール: seikatsu@office.tut.ac.jp

※参考: 日本学生支援機構 HP (休学中の方への支援〔第二種奨学金を受けている方〕)

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/type/kyugakukeizoku.html>